



周波数オークションの導入に関する 論点に対する意見

2011年6月10日
スカパーJSAT株式会社

はじめに

- ▶ 静止衛星は地表の約1/3が可視範囲となることから、広域性・国際性を特徴に持ち、一般に電波の照射範囲は日本国内に留まらず、広く外国を含みます。
- ▶ 衛星システムを運用するにあたっては、国内法に基づく手続きに加え、国際電気通信連合(ITU)が定める無線通信規則(RR)に基づく申請資料をITUに提出する必要があります。
- ▶ その後、申請資料に基づき、他国衛星システムと共存するための周波数調整を各国主管庁と実施して電波使用条件を確立し、国際的な電波利用権益を獲得することが必要となります。
- ▶ 加えて、その電波使用条件を維持するためには、新たに申請される他国衛星システムから要請される周波数調整にも適切に対応しなければなりません。
- ▶ なお、申請には有効期限があり、期限内に運用開始できない場合、ITUに対する申請及び他国衛星システムとの間で合意された電波利用条件は効力を失います。
- ▶ 現在、世界各国において多数の衛星システムが運用されており、また、新規衛星システムも無数申請されていることから、新たな電波利用権益の獲得、既存電波利用権益の維持は、ともに容易ではありません。

周波数オークションの対象範囲について

競願が発生する無線システム全て(携帯電話、放送、人工衛星等)を対象とするか

所謂地上系の無線システムが国内手続きによって使用条件を概ね決定可能であるのに対し、**衛星システムはその電波利用の形態、プロセスに異なる特性を持つ**ため、以下の理由から周波数オークションは導入すべきでないと考えます。

(1) 利用可能権益の流動性

- 衛星システムに用いる電波は、広域性・国際性を特徴に持ち、ビームの照射範囲は日本だけでなく広く外国も含むため、電波法等の国内法に基づく手続きに加えて、利用開始前は勿論、利用を開始した後も、ITUが定める無線通信規則に基づき、外国の無線局との周波数調整が必要。
- その調整結果によって、衛星システムに割り当てられた周波数の利用条件は変化することとなるため、対象とする周波数のオークション時点での利用可能権益を、国が長期間に亘り保証することは困難。

(2) サービス提供(周波数利用)の不確実性

- 衛星システムの周波数調整には先着優先(first come, first served)の原則があり、その使用可能性は他国を含めた申請の状況及び他国間の周波数調整の状況によるところも大きく、不確実性がある。
- そのため、仮に国内のオークションで周波数の使用権を獲得しても、国際周波数調整の観点から実際にサービスを提供できるか否かは不確実。

(3) 使用開始期限の制約

- ITUに対する衛星システムの申請には使用開始期限があり、使用開始期限までにサービスを開始できない場合、その使用権は失われる。
- 仮に周波数調整によって使用可能性をある程度確実にしようとする場合、周波数調整及びオークションのプロセスを経て、期限内に衛星の製造、打上げを行なうことは極めて困難。

(4) 国際環境における競争条件

- オークション制度は、世界195ヶ国のうち53ヶ国が導入済み(出典:懇談会資料2-1)であるが、衛星システムに関しては、欧米等衛星利用先進国を含む諸外国でも、(1)～(3)等の観点から、周波数オークションを導入している事例はほとんどない。
- その意味では、衛星システムに関しては、オークションの対象としないことが世界の趨勢であり、仮にわが国が導入すると、国内事業者及び国内衛星産業の国際競争力が著しく損なわれる恐れがある。

その他論点に対する意見

■再免許時にオークションを行うか

- 免許更新の都度オークションを実施すると、場合によっては、オークション前と同様のサービスの提供を受けるにも係わらず利用者の料金が大幅に上昇する恐れや、利用者へのサービス継続性が失われる恐れがあるため、再免許時においてもオークション制度は導入すべきでないと考えます。

■二次取引(転売)を認めるべきか

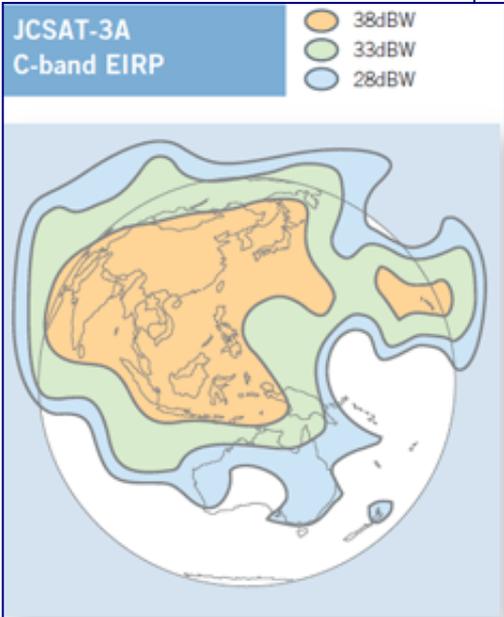
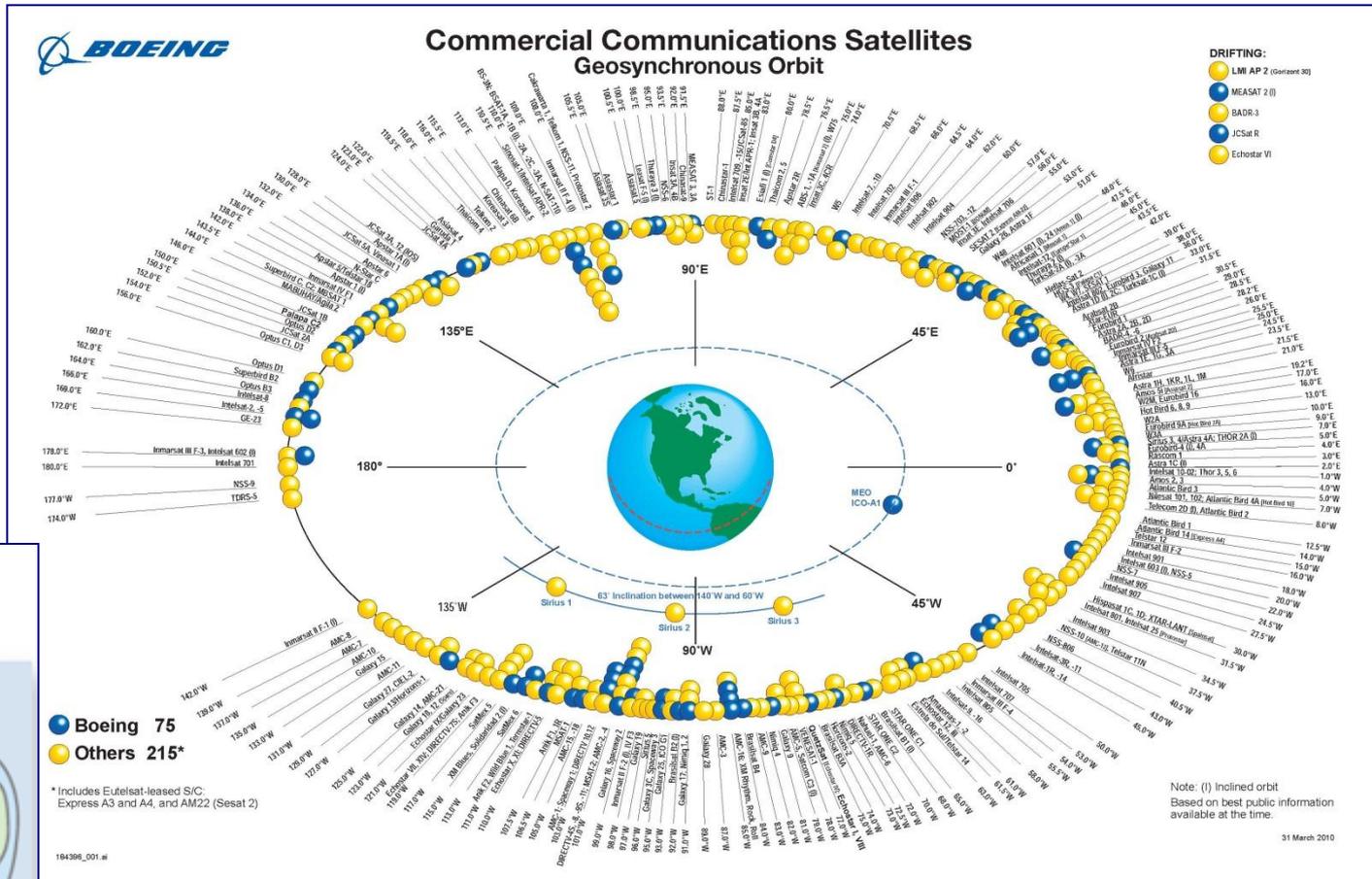
- 二次取引を認めた場合、オークションで一定の周波数帯を取得した後、当該周波数帯の利用を開始せずに、転売目的で価格の上昇を待つ免許人が現れることも予想され、周波数の有効利用につながらない場合もあると考えられることから、二次取引は認めるべきでないと考えます。

■オークション導入に伴う電波利用料制度の在り方

- 仮にオークションが導入されることとなった場合は、オークションの制度・在り方を踏まえて、現行の電波利用料制度を大幅に見直す必要があると考えます。

■その他

- 周波数オークションの導入は、免許人の事業計画、利用者への提供料金等に非常に大きな影響を与える恐れがあることから、周波数オークション導入の検討に際しては、免許人の意見を十分踏まえることが必要であると考えます。



JCSAT-3A C-bandカバーエリア

静止軌道上の商用通信衛星 (出典: Boeing社Webページ)